

手数料表(届出制)

許可番号:09-ユ-300375

許可年月日:令和 8 年 8 月 1 日

事業所の名称:一般社団法人にほん語でかいご共育会 NKK 本部

事業所の所在地:栃木県宇都宮市不動前四丁目2番 39 号朝日プラザシェモア不動前
314

当社(当法人)が受け取る手数料の種類およびその額は、以下の通りです。

1. 紹介手数料(採用手数料)

紹介した求職者が採用された場合、その求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(※)の 50%(うち消費税額等を含む)に相当する額を限度として、求人者から申し受けます。

※「賃金」とは、基本給、手当、賞与などを含み、通勤手当や退職金などを除いた総額をいいます。

2. 返戻金制度(リファンド規定)

紹介により就職した求職者が、自己都合等により早期に離職した場合、以下の基準に基づき、受領した紹介手数料の一部を求人者に返還する制度を設けています。

- ・就職後 30 日未満で離職した場合:受領した手数料の 50 %
- ・就職後 30 日以上 90 日未満で離職した場合:受領した手数料の 30 %

※求職者(仕事を探している外国人など)からは、理由の如何を問わず、手数料は一切申し受けません。